第１号様式

令和8年11月12日

公募型見積合わせ公告

国立大学法人大阪大学において、次のとおり公募型見積合わせ方式に付します。

１．調達内容

（１）調達番号　　情推002
（２）調達件名及び数量　　冷却水電動バタ弁更新作業１～３号機　一式
（３）請負期限　　令和9年3月31日まで
（４）請負場所　　国立大学法人大阪大学　D3センターITコア棟

２．見積参加資格

（１）国立大学法人大阪大学契約規則第７条及び第８条の規定に該当しない者であること。
（２）本学と取引実績のある者であること。
（３）その他経理責任者等が認めた者

３．見積書の提出場所等

（１）見積書の提出場所、契約条項を示す場所、国立大学法人大阪大学公募型見積合わせ方式参加者心得の交付場所及び問合せ先
〒567-0047 大阪府茨木市美穂ケ丘5-1
国立大学法人大阪大学　情報推進部情報企画課会計係
電話　06-6879-8819

（２）国立大学法人大阪大学公募型見積合わせ方式参加者心得の入手方法
本公告の日から上記３（１）の交付場所にて交付します。また、インターネットにより本学ホームページにアクセスし、参加者心得を出力することもできます。

（３）見積書提出期限
令和8年11月20日（金）17時00分

４．その他

（１）契約保証金　　免除
（２）契約書作成の要否　　要
（３）その他詳細は、国立大学法人大阪大学が定めた「国立大学法人大阪大学公募型見積合わせ方式参加者心得」に定めています。

仕様書

1. 請負の表示

冷却水電動バタ弁更新作業（１～３号機）　一式

2. 目的

大阪大学 D3 センターIT コア棟に設置されている冷却水系統の電動バタ弁について、経年劣化等による故障リスク低減及び制御信頼性の確保を目的として更新を行う。冷却水電動バタ弁は、IT コア棟の冷却設備の流量制御及び系統切替に関わる重要機器であり、当該機器または付属機器に故障が発生した場合、冷却能力の低下や系統制御不良を招き、収容システムの継続運用に支障を来すおそれがある。

このため、本業務では電動バタ弁の更新を実施するとともに、更新後の設定・調整、試運転、信号（開閉状態・異常等）の監視確認及び動作確認を行い、冷却設備の安定運用を確保することを目的とする。

3. 実施期間

完了期限：令和 9 年（2027 年）3 月 31 日とする。
なお、「完了」とは、整備作業、試運転を終了し、作業完了報告書を提出のうえ、本学の検査に合格した状態をいう。

4. 実施場所

大阪大学 D3 センターIT コア棟（茨木市美穂ヶ丘 5-1）

5. 契約条項

国立大学法人大阪大学が定めた製造請負契約基準によるものとする。

6. 対象機器（交換対象）

冷却水電動バタ弁　　6 台

7. 作業内容

(1) 事前準備
現地調査、作業範囲確認、搬入出経路確認、作業計画立案

(2) 仮設、養生及び清掃
作業エリア養生、安全対策、作業後清掃

(3) 水抜き・水張作業
配管、機器水抜き、水張作業

(4) 制御弁離線・結線作業
配線離線、結線

(5) 電動バタ弁脱着作業

既存機器取り外し、新規機器取付、配線接続

(6) 試運転、調整

冷却系統開閉、動作確認、試運転、総合動作試験、最終調整

(7) 資料提出

上記 (1)～(6)の作業を実施し、全ての作業が完了した後、下記の資料を本学担当者に提出すること。

- 交換機器の仕様書又は構成資料
- 試運転等検査結果報告書
- 交換前後の作業写真
- 作業完了報告書
- 交換機器・部品一覧
- 取扱説明書又は保守資料
- 本学が作業内容の確認、運用保守又は監査対応のために必要と認める場合、受注者は本学の求めに応じて、合理的な範囲で当該書類を提出すること。

8. 留意事項

(1) 受注者は、本業務の遂行上知り得た本学に関する情報を第三者に漏えいしてはならない。また、本業務以外の目的に使用してはならない。

(2) 作業の実施にあたり、本学の物品、施設または設備に損傷もしくは汚損を与えた場合は、受注者の責任及び費用負担において原状に回復すること。

(3) 作業スケジュールについては、本学担当者と協議し、その指示に従うこと。

(4) 作業にあたっては、IT コア棟の冷却機能及び高性能計算機システムの稼働に支障を来さないよう、事前に十分な現地確認及び作業計画の検討を行うこと。

(5) 機器の停止及び起動にあたっては、IT コア棟熱源設備運用保守業者（以下、「既存保守業者」という。）と事前に調整を行い、IT コア棟の冷却機能に支障を来さないよう、熱源設備の運転状況を確認しながら実施すること。

(6) 作業にあたっては、本学担当者、既存保守業者、高性能計算機システムのベンダーへの連携も含めた連絡体制を確立すること。

(7) 作業中に異常又は障害が発生した場合は、直ちに本学担当者、既存保守業者及び高性能計算機システムのベンダーに報告し、本学担当者の指示に従い必要な対応を行うこと。

(8) その他、本仕様書に記載のない事項が生じた場合など、本請負業務全般については、本学担当者と随時打ち合わせを行い、適切な対応を行うこと。

以上

第２号様式

見　積　書

調達番号：　情推002

調達件名：　冷却水電動バタ弁更新作業１～３号機　一式

見 積 金 額　　金　　円也

国立大学法人大阪大学が定めた工事請負契約基準を熟知し、仕様書及び公募型見積合わせ方式参加者心得を承諾の上、上記の金額によって見積します。

令和　　年　　月　　日

国立大学法人大阪大学　殿

住　　所
会 社 名
氏　　名　　[印]
電話番号

１ 見積金額は、消費税額及び地方消費税額を除いた金額を記載してください。
２ 見積書の日付は、提出日を記載してください。
３ 本学が見積公告【２．見積参加資格（１）（２）】以外に見積参加資格を示した場合、それを有しているかどうか証明するための書類を見積書に添付してください。

※ 再度見積及び参加者不在の取扱いに係る見積書は、本様式以外のものを使用することができる。

請　負　契　約　書（案）

請負の表示　　冷却水電動バタ弁更新作業１～３号機　一式

請負代金額　　金　　円也　（うち消費税額及び地方消費税額　　円）

上記の消費税額は、消費税法第２８条第１項及び第２９条並びに地方税法第７２条の８２及び第７２条の８３の規定に基づき、請負代金に１１０分の１０を乗じて得た額である。

発注者　国立大学法人大阪大学　Ｄ３センター長　下西　英之（以下「発注者」という。）と 受注者（以下「受注者」という。）との間において、上記の請負業務（以下「業務」という。）について、上記の請負代金額で次の条項によって請負契約を結ぶものとする。

第１条　受注者は、別紙の仕様書に基づいて、業務を実施するものとする。
第２条　受注者は、業務を行う上で知り得た発注者に関する事項を他に漏らし、又は他の目的に使用してはならない。
第３条　業務は、大阪大学Ｄ３センターIT コア棟において実施するものとする。
第４条　請負期限は、令和９年３月 31 日までとする。
第５条　受注者は、業務の完了確認後、完了通知書を国立大学法人大阪大学情報推進部情報企画課会計係に送付するものとする。
第６条　請負代金は、業務の完了確認後、当該月の翌々月末までに支払うものとする。
第７条　契約保証金は免除する。
第８条　受注者は、業務を実施するにあたって、発注者の建物、設備等を損傷しないよう善良な管理者の注意義務を怠ってはならない。
第９条　受注者は、前条に違反し建物、設備等を損傷した場合は、賠償の責を負うものとする。
第１０条　この契約についての必要な細目は、別冊の国立大学法人大阪大学が定めた製造請負契約基準を準用するものとする。
第１１条　この契約について、発注者と受注者との間に紛争を生じたときは、発注者所在地の所轄裁判所の裁決により、これを解決するものとする。
第１２条　この契約に定めのない事項について、これを定める必要がある場合は、発注者と受注者とが協議して定めるものとする。

上記契約の成立を証するため発注者及び受注者は、次に記名し、印を押すものとする。
この契約書は２通作成し、双方で各１通を所持するものとする。

令和　　年　　月　　日

発注者　大阪府茨木市美穂ヶ丘５番１号
国立大学法人大阪大学
Ｄ３センター長　下西　英之

受注者